



「新型コロナ予防・拡大防止 砂川市地域交流センターゆう施設利用ガイドライン」

第3稿

〈 令和4年10月14日更新 〉

砂川市地域交流センターゆうは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当施設利用の際には当ガイドラインを守っていただき、ゆうでの文化芸術活動をお願いします。このガイドラインは、ガイドライン適用日における施設利用の基準をまとめたものです。

尚、この内容に関しましては、国、北海道の基準を基に、併せて（公社）全国公立文化施設協会のガイドラインも参考にし、砂川市と協議の上、利用者の皆様にご案内とお願いをするものです。

1.ガイドライン適用日について

令和4年10月14日（金） ～ 当面

※今後、新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）の感染症の状況等を踏まえ、国、北海道の基準を参考に砂川市と協議の上、段階的に緩和若しくは解除等の見直しをしていきます。

（初稿 2020年6月30日更新、第2稿同年10月1日更新、第3稿 2022年10月14日更新）

2.施設の感染予防対策について

- ・ 外からの玄関に手指消毒（ヒビスコールSH）の設置。
- ・ 三つの密を回避するような配置、掲示。
- ・ 館内の換気を徹底。
- ・ 不特定多数が頻繁に触れる接触部分の清掃・除菌の徹底。
- ・ 諸室の利用ごとに机・イスの消毒除菌を行います。
- ・ トイレの蓋を閉めてから、汚物を流すよう啓発。
- ・ 給湯室のコップ及び湯茶用の湯飲み類は撤去します。必要な場合は各自持参をお願いします。
- ・ 館内での飲食については諸室により制限事項があります。
- ・ 大声で会話をする利用者に注意喚起をします。
- ・ 厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」の活用を励行。
- ・ 感染防止のための必要な掲示をします。
- ・ ホール催事時のサーマルカメラ（自動検温器）の設置。

3.施設利用者様に守っていただく事について

次の事項を守っていただくと共に活動団体や主催者が参加者間へ周知・連絡をお願いします。

①利用・入室される方はマスクを必ず着用して下さい。ただし、ホール鑑賞以外の活動では、活動内容や体質によりマスクを着用できない場合は、フェイスシールド等で代用してください。

※マスク着用にあたっては、口と鼻を確実に覆い、特に鼻にフィットさせ隙間ができないようにする「正しいマスクの着用」をし、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクが望ましい。

②3つの密（密閉・密集・密接）回避の徹底をして下さい。

③「手洗い」と「咳エチケット」の徹底をして下さい。

④入館・入室する際には必ず手指消毒をするよう周知をお願いします。

⑤活動に参加される方へ、自宅での検温を予めお願いしてください。

37.5℃以上の発熱があった場合や次項の「入場制限」に該当する方は、来館をご遠慮ください。

（連絡できなかった参加者や活動中に具合が悪くなった方には、事務室の非接触型体温計を貸し出します）

⑥諸室内の飲食（食事）は室内では対面や会話を制限した中でとることは可能とします。

⑦ロビーの飲食（食事）は、ペットボトル等による給水や短時間の軽食は許可しますが、食事は、当面禁止します。マスクを外しての飲食時は、一定の間隔の確保や会話はしないようにしてください。

⑧食品工房で調理したものの飲食については、食器等は使い捨ての紙容器を用い共用を避けてください。また取り箸や銘々皿を使うようにしてください。感染予防の観点から食器類は貸出しませんので、必要な物を各自持参ください。

⑨室内は2方向から常時換気を徹底し、特別な場合を除きドアは開放してください。ドアを閉じて行う場合は1時間ごとに換気を徹底して下さい。

※冬季間も、活動中は定期的に窓を開け空気の入替えをお願いするため、暖房効率が下がり室温が例年より低くなることが予想されますので、来場者の衣服にお気遣いをお願いします。

⑩活動で使う道具等の消毒は、各団体主催者が使用前後に行ってください。消毒に必要な用品は各団体主催者が持参してください。

活動終了後、当館清掃が消毒するため、使用した机イスは収納せずにそのままの状態でご退出ください。

⑪更新版の「ガイドライン適用中の諸室最大収容人員一覧表」の最大収容人員を守ってください。

⑫机・イスの配置は一定の間隔をあけるよう守ってください。机は2人掛けまで可能です。

⑬大きな声の会話や、唾が飛沫するような活動はひかえるようお願いします。場合によっては退館を求める場合があります。

⑭高齢者が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

⑮その他、団体ごとの活動内容によって、別途お願いする場合があります。

4.ガイドライン適用中の諸室最大収容人員一覧表

〈 2022年10月14日更新 〉

室名	延べ床面積 (㎡) 当初最大収容人員	コロナ 最大収容人員	備考
大ホール	686 ㎡ / 500 名	500 名	内容により異なるため要相談
ミニホール	138 ㎡ / 100 名	70 名	机 2 人掛
控室 A	23 ㎡ / 2 名	2 名	-
控室 B、控室 C	16 ㎡ / 5 名	5 名	-
大研修室	80 ㎡ / 60 名	50 名	机 2 人掛
中研修室	53 ㎡ / 30 名	30 名	机 2 人掛
小研修室	40 ㎡ / 10 名	10 名	机 2 人掛
食品工房	109 ㎡ / 40 名	40 名	-
I T 交流室	42 ㎡ / 10 名	10 名	-
多目的工房	65 ㎡ / 22 名	22 名	-
交流談話室	84 ㎡ / 55 名	55 名	-
交流スペース	838 ㎡	-	内容により異なるため要相談

①入場制限

次の症状等がある者は入館をお断りしますので、ご理解とご協力をお願いします。

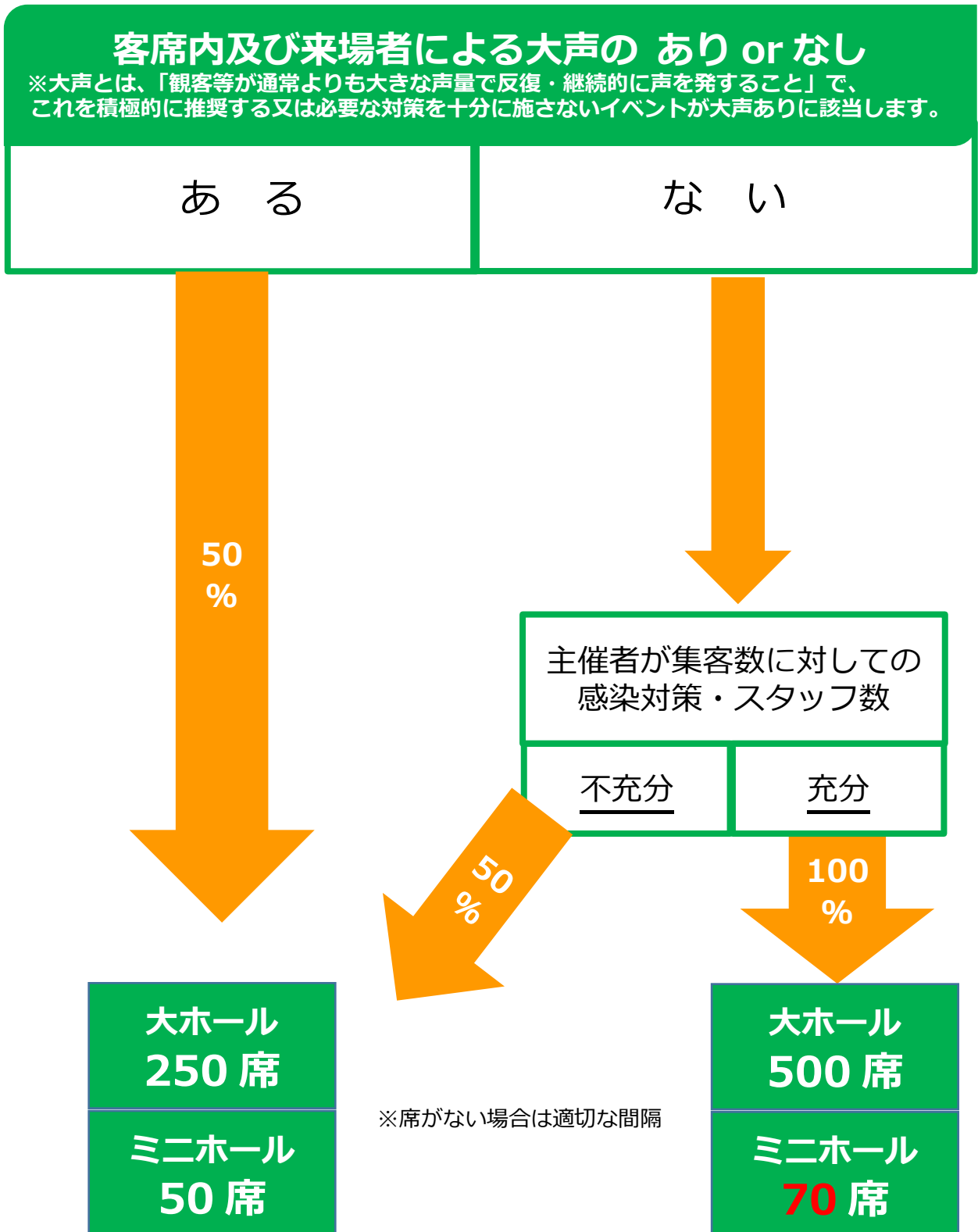
- ①検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
- ②咳、**のどの痛み**の他、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状がある場合もご遠慮ください。
- ③新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
- ④大きな声の会話や、唾が飛沫するような行為をしている方

②大ホール及びミニホールの収容率

基本的にマスク着用が守られない活動、密になる活動や行為があるもの、ソーシャルディスタンスが守れない活動は許可できません。

※イベントの収容率は政府や北海道が掲げる方針に準じます

③収容率の目安



※このフローチャートは、**感染状況により変わる場合がありますので、道の方針を基に**催事毎に打ち合わせさせていただきます収容率を決定します。

※平土間で使用する場合や**席がない場合**も催事毎に打ち合わせさせていただきます収容率を決定します。

5.利用の申し込みや窓口対応について

■受付

- ・受付窓口には、飛沫感染予防のウィルスガードを設置しています。
- ・受付窓口前の立ち位置を表示していますので、2番目の方は所定の場所でお待ちください。
- ・受付員は、感染予防のためマスクおよびグローブを着用していますので予めご了承ください。
- ・金銭のやり取りは、手渡しではなく「カルトン」を利用した受け渡しにご協力ください。
- ・サークル利用者には、月次締めで一括支払いをお願いします。(常時利用サークルには後納許可)

■打合せや面会

- ・事務室に入室する際には、手指消毒とマスク着用をお願いします。(事務室用アルコールを設置)
- ・貸館利用者は、事務室内入口近くのテーブルで接客させていただきます。先客があり事務室に入れない場合は、ロビーでお待ちください。

6.諸室毎で守っていただく事について

■研修室・多目的工房・交流談話室・IT交流室

- ・「3.施設利用者に守っていただく事」の協力をお願いします。
- ・利用人数をお守りください。密にならないければ、机1本に1~2人がけまで可。
- ・対面で座らない。向かい合う場合は斜になるよう工夫してください。
- ・活動で使う持参された道具類は各団体で消毒してください。

■食品工房

- ・「3.施設利用者に守っていただく事」の協力をお願いします。
- ・利用人数をお守りください。調理中も密にならない様にご配慮ください。
- ・対面にならず、向かい合う場合は斜になるよう工夫してください。
- ・室内の調理器具は使用可能。調理した後の試食は対面や会話を制限した中でとることは可能ですが、食器等は使い捨ての紙容器を用い共用を避けてください。また取り箸や銘々皿を使うようにしてください。

★ホールの利用やロビー等でのイベントに当たっては、クラスターを防ぐ観点から以下の全項目を遵守してください。

公演及び講演会等不特定多数を集める利用、関係者のみの利用、リハーサルや練習で舞台のみの利用等すべてに当てはまります。(但し、練習等には該当しない部分があります)

①全員マスク着用

出演者、主催者、観客等来館者全員、マスクを着用してください。

- ・チラシ、ポスター等で開催告知される場合は「マスク着用での来館」を表示してください。
- ・客席内ではマスク着用を必須とし、未着用来場者に対しては配布・販売等や、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。但し、病気や障害によりマスクの着用等が困難な来館者への対応については、国や自治体等の対応指針等に添って適切に対応し、差別等が生じない様十分に配慮してください。
- ・「入場制限」に当てはまる方の入場をお断りするようお願いいたします。

②体調チェックの実施

- ・来館者全員の体調チェックを行ってください。自宅で検温してきた場合は省いて可。
- ・大ホール利用がある場合はサーマルカメラにより体温を測定出来る様、会館職員が設置しますが、体温異常が発生した場合への対応策については主催者が検討し対応してください。また再検温のための体温計等は主催者で用意してください。
- ・37.5℃以上の発熱があった場合は入館不可。
- ・咳、のどの痛みその他、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状がある場合もご遠慮ください。

③手指消毒の徹底

出演者及びスタッフ、来館者全員、入場時の手指を消毒。また、消毒液への誘導表示を行うとともに誘導員を必ず配置してください。(ホール入口や楽屋等に設置する消毒は、主催者が持参する事)

⑥休憩時間や入退場時間

会場の収容人数や入退場経路等を考慮し、余裕ある時間を設けてください。

また、休憩時間や入退場時には会話抑制の周知や必要な場合は口頭で注意を行ってください。

⑦ロビーの過ごし方

「密」にならないように注意喚起を掲示し、ロビー等での近距離における対面での会話や滞留を抑制するようにお願いします。必要な場合は口頭で注意を行ってください。

また、ロビーでの飲食は、会話を抑制するよう声かけを行ってください。

※ロビーでの飲食とは、給水や軽食程度を想定し、原則として食事をとることは不可。

⑦催事に伴う飲食時（水分補給等の軽微なものは含みません）

飲食を行う場合は、感染防止策を考慮した「飲食可能エリア」を設定してください。また、食事中以外のマスク着用を促してください。

- ・主催者及び関係スタッフが食事する際は、主催者が設定した楽屋・待機場所で行ってください。尚、提供方法は個別で食べるものとし、ピュッフェ形式の提供は禁止します。
- ・過密になる人数以上が同時に滞在しないよう、利用時間をずらす等工夫してください。
- ・マスクを外しての飲食時は、間隔の確保や会話の抑制等を促して下さい。
- ・食事を目的としたイベントの際は、原則として大ホール及びロビーを除く諸室内に「飲食可能エリア」を設定し、十分な感染予防措置を講じてください。

尚、食事を目的としたイベントには、会話が多くなる場面や飲酒がある催事には当面許可いたしかねます。

⑧当日券販売や物販

極力キャッシュレスが望ましいが、現金の取扱いは接触をできるだけ減らす工夫（カルトンやウィルスガードを利用する等）してください。

⑨チケットもぎり

チケットもぎりは、係員は適宜手指消毒をして行ってください。また、プログラムやアンケート等の配布資料は机等に据え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒して行ってください。

⑩出演者・公演関係者への対応

出演・登壇される方及び公演関係者については以下の項目を徹底してください。

- ・公演 1 週間前より体調管理を把握し、発熱や体調不良がある場合は自宅待機
- ・来場時も必ず検温を行い、発熱や体調不良がある場合は自宅待機
- ・公演及びリハーサル時以外の行動時にはマスク着用
- ・手指消毒を徹底
- ・待機場所等での間隔の確保。密にならないように定員を調整するとともに換気を徹底
- ・観客と接触する演出の禁止
- ・ケータリングは、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染防止対策を講じること
- ・公演後の面会等、公演関係者と来場者の接触は控えるように周知

⑪換気対策

公演中に休憩時間を設けたり、客席の扉は何度か開放し換気を徹底してください。特に支障がない場合は利用中、常時開放をご検討ください。

⑫観客の入退場時の対応

- ・入退場時や集合場所における**一定**の間隔の確保。入場時には行列のための立ち位置の目印設置や誘導員を配置するなど工夫をお願いします。
- ・退場時には必要に応じて規制退場を実施したり誘導員を配置するなど工夫をお願いします。
- ・トイレの混雑が予想される場合、公演主催者が**一定**の間隔を空けた整列を促すような工夫をお願いします。

⑬観客席における声援や激しい動きの制限

観客席における会話や激しい動きを制限すると共にこと。また、収容率に応じ、観客席における歓声・声援・唱和等がないよう、公演パンフレット等の掲示物への記載や影アナで周知するようお願いします。

また、客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離を取ることにし、水平距離で概ね2m程度を確保するよう努力してください。

7.館内清掃について

- ・委託業者に依頼し、清掃及び消毒は徹底し実施します。
- ・共用スペースは**不特定多数が頻繁に**接触する部分、トイレ、ロビーの机・イスは定期的に消毒・清掃します。
- ・貸館が終わった場合、室内の机、イスの他、**不特定多数が頻繁に**接触する部分を消毒・清掃します。

8.職員の取り組みについて 「新北海道スタイル」安心宣言

- ①職員のマスク着用や小まめな手洗いを徹底します。
 - ・事務室入口に手指消毒とマスクの設置
- ②職員の健康管理を徹底します。
 - ・自宅で検温。(事務室に非接触型体温計の設置)
 - ・疑いのある症状がみられる職員の自宅待機
- ③施設内の定期的な換気を行います。
- ④設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
- ⑤人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。
 - ・一定の距離を確保するソーシャルディスタンス。
 - ・ウィルスガードなどの活用。
 - ・受付窓口対応の時にはディスプレイ着用
 - ・時差出勤
- ⑥お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけます。



- ⑦施設内掲示やホームページなどを活用し、取組をお客様に積極的にお知らせします。
(感染症対策の可視化（見える化）)

日々、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、ご協力をいただきありがとうございます。
このガイドラインをもとに、安心して利用できる環境に努めてまいります。感染症の予防には、引き続き皆様のご理解とご協力が不可欠です。

市民の皆様の文化芸術活動が再開し、生活に感動や賑わいが再び戻ります様、皆様のご利用をお待ちしております。

一日も早く収束に向かうことを願いながら、皆様におかれましては、どうぞお身体には十分にお気をつけの上、お元気で過ごしてくださいませようお祈り申し上げます。

————— お問い合わせ先 —————

砂川市地域交流センターゆう 指定管理者：NPO法人ゆう

住所：〒073-0153 砂川市東3条北2丁目3-3

電話：0125-54-3111 / FAX：0125-54-3119

Mail：you@you.or.jp

web：https://you.or.jp/

